



# 第166期 報告書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

北海道瓦斯株式会社

# 目次

<b>事業報告</b>	
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	1
Ⅱ 会社の現況に関する事項	10
<b>連結計算書類</b>	
連結貸借対照表	18
連結損益計算書	19
連結株主資本等変動計算書	20
<b>計算書類</b>	
貸借対照表	21
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23
<b>連結計算書類に係る会計監査人の監査報告</b>	24
<b>会計監査人の監査報告</b>	25
<b>監査役会の監査報告</b>	26
<b>トピックス</b>	27

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。



## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

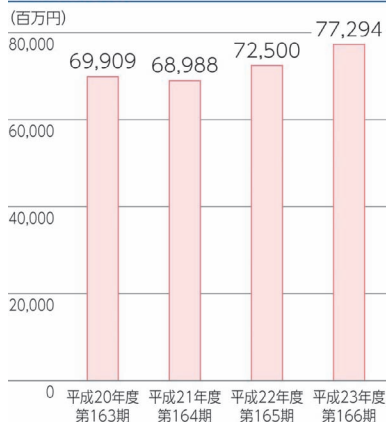
当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい経済状況のなか、震災復興にあわせた設備投資や個人消費に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、輸入エネルギー価格の高騰や海外経済の下振れ懸念などもあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下ではありますが、当社グループは、安全高度化計画の着実な推進による保安の強化およびガスの販売拡大を中心として各事業分野において積極的な営業活動に取り組んでまいりました。連結売上高は、当社グループの主たる事業であるガスの家庭用新設件数の増加、LNG販売収益の増加等により、前連結会計年度に比べ6.6%増の77,294百万円となりました。

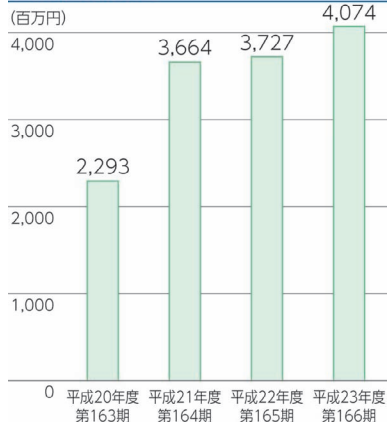
一方、費用の面につきましては、引き続き経営全般にわたる合理化、効率化に努めました結果、経常利益は前連結会計年度に比べ9.3%増の4,074百万円となり、当期純利益は前連結会計年度に比べ18.3%増の1,690百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

なお、前連結会計年度までは、「都市ガス」「LPG」「受注工事」「器具販売」「その他」に区分して報告しておりましたが、当連結会計年度から「ガス」「LPG」「その他エネルギー」「工事及び器具」「その他」に事業区分を変更しております。したがって、前連結会計年度との比較につきましては前連結会計年度の事業区分を当連結会計年度の事業区分に組み替えて行っております。

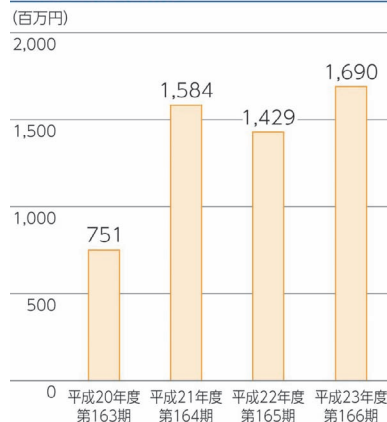
#### 連結売上高



#### 連結経常利益



#### 連結当期純利益



## ガス

新設件数は、戸建住宅や分譲マンションにおけるガスセントラルヒーティングの獲得戸数の増加等により、前連結会計年度に比べ2,305件増加し6,698件となりました。なお、1メータ化推進活動等による撤去件数が新設件数を上回っていることにより、当連結会計年度末のお客さま件数は、前連結会計年度に比べ7,428件減の553,764件となりました。

都市ガス販売量は、家庭用につきましてはここ数年の営業成果によるガスセントラルの普及や冬期間および春先の気温が低めに推移した影響等により、前連結会計年度に比べ6.6%増の134百万m<sup>3</sup>となりました。業務用につきましては工業用大口物件の獲得等により、同0.5%増の314百万m<sup>3</sup>となり、他のガス事業者への卸供給を含めました総販売量は同2.3%増の453百万m<sup>3</sup>となりました。

LNG販売を含むガス販売量が増加し、売上高は同7.3%増の51,860百万円となりました。

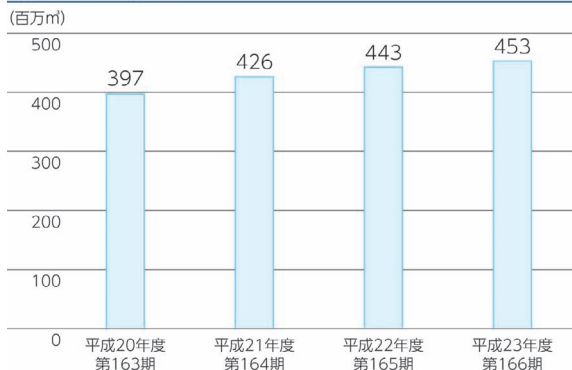


【天然ガスのセントラルエコジョーズ】

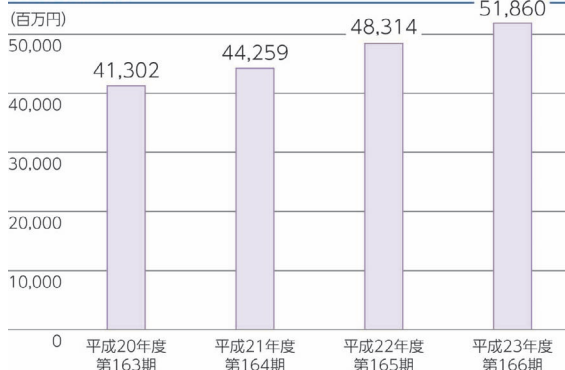


【コレモを標準装備したエコタウン北48】

### 都市ガス販売量



### ガス売上高



## L P G

売上高は、L P G販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ1.1%増の6,986百万円となりました。

## その他エネルギー

気温の影響等による熱供給事業の温熱販売量が増加したこと、石油事業の販売量が増加したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ3.9%増の7,497百万円となりました。

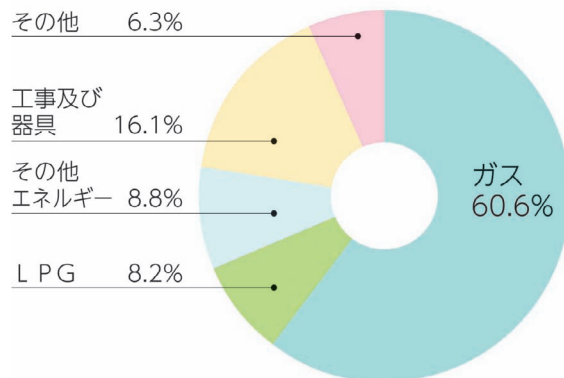
## 工事及び器具

売上高は、家庭用新設受注件数の増加等により、前連結会計年度に比べ13.7%増の13,737百万円となりました。

## その他

売上高は、コンビニエンスストア向け店舗設備の受注件数の減少等により、前連結会計年度に比べ10.0%減の5,446百万円となりました。

## 事業別売上高構成比



(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額（有形固定資産の他、無形固定資産、長期前払費用、繰延資産を含む。）は、前連結会計年度に比べ1,515百万円減少し、12,493百万円となりました。なお、設備投資額の大半は当社が占めており、主な投資には石狩L N G基地建設3,788百万円、導管6,789百万円等があります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、石狩L N G基地建設、経年導管入替等の設備投資に充当するため、コマーシャルペーパーや短期借入金により低金利のメリットを享受しつつ、長期かつ固定金利の資金を調達いたしました。第11回および第12回無担保普通社債計10,000百万円の発行に加え、長期借入金により4,900百万円を調達しております。

これらの財務活動により、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,379百万円増加し、62,880百万円となりました。

## 4. 対処すべき課題

本年12月に石狩LNG基地が稼働し、北海道内一円に長期的かつ安定的に天然ガスを供給できる体制が整うこととなります。このことにより、当社グループが持続的な成長と発展に向けた大きな転換期を迎えると同時に、北海道におけるLNG新時代がスタートいたします。

一方で、長引く景気の低迷や社会構造の変化などに加え、東日本大震災の復旧・復興に向けた取り組みが急務となっている中、事業環境は一層不透明感を増しております。

また、震災以降、国のエネルギー環境政策に関する議論が活発化しておりますが、この夏を目途に、新たな「エネルギー基本計画」の策定も予定されているところであります。エネルギーセキュリティへの要請の高まりや、環境負荷への配慮などの観点から、天然ガスの重要性は今後一層高まるものと考えます。

このような状況の中、当社グループは、「天然ガスの普及拡大」と「持続的な成長を可能とする事業基盤の確立」に向けた諸施策に取り組んでまいります。

### 【石狩LNG基地の運転開始に向けて】

石狩LNG基地建設につきましては、本年12月の稼働に向けて順調に工事を進めております。本年10月には、LNGタンカーの第一船がサハリンから入港する予定であり、その後、運転開始に向けた試運転などを行ってまいります。現在の苫小牧市勇払からのパイプラインによる天然ガス受け入れとあわせ、供給源の2ソース化による供給セキュリティの向上を図り、長期にわたる安定供給体制を構築してまいります。

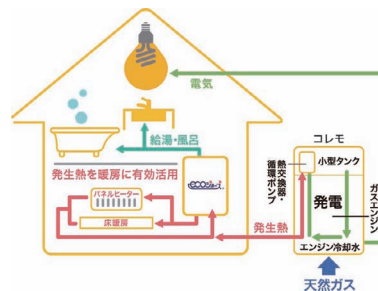
### 【天然ガス普及拡大に向けた営業諸施策】

天然ガスのさらなる普及拡大に向け、営業部門に要員を重点配置し、積極的な営業活動を展開してまいります。

家庭用分野では、環境性・経済性に優れた「ガスマイホーム発電」の新製品として、昨年、家庭用燃料電池「エネファーム」と家庭用コージェネレーションシステム「コレモ」を発売いたしました。「エコジョーズ」などの省エネ型給湯暖房システムとあわせ、天然ガスの訴求力を高めるとともに、地域総合チャネル「北ガスフレアスト」と当社営業部門が一体となって、天然ガスセントラルヒーティングのシェア向上につなげてまいります。



【石狩LNG基地】



【エコジョーズ+コレモのしくみ】

業務用分野におきましては、エリア巡回営業などによる中小業務用をターゲットとした営業を強化していくほか、医療施設等に対しても、コージェネレーションシステムをはじめとする省エネルギー提案を切り口とした、他燃料から天然ガスへの燃料転換営業を積極的に進めてまいります。

また、都市ガス導管網が整備されていない地域での大口需要をターゲットとしたLNGサテライト供給（液販売）につきましても、北海道内広域にわたる営業を強化してまいります。

#### 【安全高度化に向けた取り組みの確実・迅速な推進】

経年管対策につきましては、平成23年度、全地区のねずみ鋳鉄管対策を完了いたしました。安全型消費機器・設備の普及につきましても、平成24年度中までに対策完了率概ね100%を達成する予定であり、保安上重要とされている建物の白ガス経年埋設内管対策などとあわせ、着実に取り組みを進めてまいります。

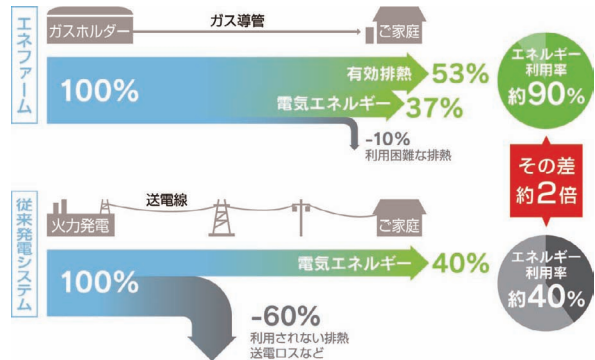
また、地震等の非常災害発生時に、ガス導管網の被災状況把握と被災地区のガス供給停止を速やかに行うためのガバナ遠隔監視制御システムの運用を平成24年4月より本格的に開始いたしました。これにより、地震等の非常時における被害の極小化と、速やかな復旧に向けた対応能力は格段に高まることとなりました。今後も、引き続きお客さまの安全・安心に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

#### 【持続的成長を可能とする事業最適化の推進】

効率的な事業運営を実現するために、当社グループ内の業務機能を整理・統合することにより、天然ガスを中心とするエネルギー事業への経営資源集中を図ってまいります。グループ全体の業務改革を推進するための専任組織を中心に、お客さま接点業務をはじめとした仕事の仕組みの抜本的見直しを含め、さらに効率的で生産性の高い事業運営を実現してまいります。

当社グループは、お客さまの安全・安心を大前提に、北海道における天然ガスの安定供給基盤を確立し、北海道内一円への天然ガス普及拡大を通じて、地域に根差すエネルギー供給事業者としての社会的責任を果たしてまいります。

株主のみならずにおかれましては、当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。



【エネファームのエネルギー効率】

## 5. 財産および損益の状況

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成20年度 第163期	平成21年度 第164期	平成22年度 第165期	平成23年度 第166期 当連結会計年度
売上高 (百万円)	69,909	68,988	72,500	77,294
経常利益 (百万円)	2,293	3,664	3,727	4,074
当期純利益 (百万円)	751	1,584	1,429	1,690
1株当たり当期純利益 (円)	10.81	22.81	20.59	24.37
総資産 (百万円)	112,745	118,197	115,127	118,860
純資産 (百万円)	30,626	32,081	32,991	34,391

### (2) 当社の財産および損益の状況

区 分	平成20年度 第163期	平成21年度 第164期	平成22年度 第165期	平成23年度 第166期 当事業年度
売上高 (百万円)	52,382	53,385	56,385	60,958
経常利益 (百万円)	1,435	2,603	2,806	3,320
当期純利益 (百万円)	271	955	952	1,386
1株当たり当期純利益 (円)	3.91	13.75	13.73	19.98
総資産 (百万円)	94,088	99,359	98,452	102,507
純資産 (百万円)	22,587	23,393	23,760	24,791



## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80百万円	100.0%	L Pガスの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業等
株式会社 KG プランニング	10	100.0 (30.0)	照明機器等販売
北ガス建設株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社 エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
天然ガス自動車北海道株式会社	250	72.0	天然ガス自動車充填ガスの販売
株式会社 北海道熱供給公社	3,025	50.9	冷温熱・電力の供給および販売

(注) 出資比率欄の( )内は当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

## 7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
L P G	L Pガスの供給および販売
その他エネルギー	石油製品の販売、冷温熱・電力の供給および販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
工事及び器具	ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事
その他	検針、OA機器の販売、保険代理業、照明機器等販売、不動産業等

## 8. 主要な営業所および工場

## (1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	札 幌 市 中 央 区
小 樽 支 店	小 樽 市 入 船
函 館 支 店	函 館 市 万 代 町
千 歳 支 店	千 歳 市 清 水 町
北 見 支 店	北 見 市
函 館 み な と 工 場	函 館 市 港 町
北 見 工 場	北 見 市 中 ノ 島 町

## (2) 子会社

名 称	所 在 地
北 ガ ス ジ ェ ネ ッ ク ス 株 式 会 社	札 幌 市 東 区
北 ガ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	札 幌 市 中 央 区
株 式 会 社 K G プ ラ ン ニ ン グ	東 京 都 港 区
北 ガ ス 建 設 株 式 会 社	札 幌 市 白 石 区
株 式 会 社 エ ナ ジ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン	札 幌 市 中 央 区
天 然 ガ ス 自 動 車 北 海 道 株 式 会 社	札 幌 市 中 央 区
株 式 会 社 北 海 道 熱 供 給 公 社	札 幌 市 東 区

## 9. 使用人の状況

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガ ス	580名	-5名
L P G	87名	-1名
その他のエネルギー	73名	-1名
工事及び器具	121名	-2名
その他	96名	+1名
全社（共通）	60名	+4名
合計	1,017名	-4名

- (注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。  
2. 上記のほかに臨時従業員444名がおります。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
665名	-1名	41.0歳	19.0年

- (注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。  
2. 上記のほかに臨時従業員175名がおります。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	5,751 <sup>百万円</sup>
株式会社北海道銀行	4,910
株式会社日本政策投資銀行	4,581
北海道信用農業協同組合連合会	3,379
株式会社みずほ銀行	3,269

## Ⅱ 会社の現況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 69,869,637株 (自己株式498,972株を含む)  
 (3) 株主数 6,292名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,310 <sup>千株</sup>	7.65%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	4,658	6.71
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	4,274	6.16
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	3,429	4.94
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,427	4.94
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,629	3.78
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,475	3.56
札 幌 市	2,244	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,460	2.10
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,450	2.09

- (注) 1. 株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員 営業本部長	
代表取締役	岡 崎 哲 哉	副社長執行役員 社長補佐、資材部・経理部・企画部・原料 企画室担当	
取 締 役	丸 子 彰	常務執行役員 生産本部長 技術開発研究所担当	
取 締 役	杉 岡 正 三	常務執行役員 ICT推進部・総務部・人事部・コンプライ アンス推進室・業務改革推進室・リスク管 理担当	
取 締 役	細 田 英 生	常務執行役員 供給保安本部長	
取 締 役	花 坂 耕 治		北海道LNG株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	野 田 雅 生		野田総合法律事務所 第一室代表弁護士
社 外 取 締 役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長
監 査 役（常勤）	須 藤 哲 夫		
社外監査役（常勤）	緒 形 秀 樹		
社 外 監 査 役	田 中 賢 龍		
社 外 監 査 役	野 島 誠		北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役総合企画本部長

- (注) 1. 平成23年6月29日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役の草野成郎氏は退任いたしました。
2. 野田雅生氏は野田総合法律事務所の第一室代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。また、その他の社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
3. 田中賢龍氏は当社子会社である株式会社エナジーソリューション代表取締役の三親等以内の親族であります。
4. 当社は、野田雅生氏、中上英俊氏、緒形秀樹氏および野島誠氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 9名 180百万円 (うち社外取締役2名 18百万円)

監査役 4名 56百万円 (うち社外監査役3名 37百万円)

(注) 上記の人数および金額には、平成23年6月29日開催の第165回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

## (3) 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、報酬の一部を業績連動とする賞与制度を導入し、報酬等の額の範囲内で総額を決定しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役緒形秀樹氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回のうち12回に出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役田中賢龍氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役野島誠氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会13回すべてに出席し、経営企画および財務業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または、1,000万円のいずれか高い額となります。

(ご参考) 当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しており、平成24年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博	執行役員	近 藤 清 隆
副社長執行役員	岡 崎 哲 哉	執行役員	土 谷 浩 昭
常務執行役員	丸 子 彰	執行役員	菅 原 利 浩
常務執行役員	杉 岡 正 三	執行役員	梅 村 卓 司
常務執行役員	細 田 英 生	執行役員	末 長 守 人
常務執行役員	佐 藤 和 夫		
常務執行役員	堤 信 之		

### 3. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

##### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

41百万円

##### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

#### 4. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記の体制の整備について、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

##### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督する。
- ③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
- ④ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥ 会計監査人は、会計に関する取締役の職務執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦ 執行部門から独立した監査室を設置し、内部監査規程に従って業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況の監査を行う。
- ⑧ コンプライアンスの取組みを効果的に推進するための倫理委員会を設置し、コンプライアンス推進室が運営事務を担当する。
- ⑨ コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、実効性を確保する。

##### (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。



### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、当社グループ事業運営における様々なリスクに対して適切なリスクマネジメントを行っていくため、リスク管理規程を制定し、全社リスク管理体制を整備する。また、リスク管理担当執行役員を設置し全社リスク管理の効果的な推進を図る。
- ② 災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③ 業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④ その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ② 取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ② グループ会社全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的開催する。
- ③ 当社の企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査室が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④ 当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤ グループ倫理委員会を設置してグループコンプライアンス方針等を定めるとともに、各グループ会社の倫理管理規程にグループ共通の管理項目を設け、グループ一体としての統制を図る。また、随時、当社の倫理委員会にグループ各社の倫理委員会代表者を招集し、遂行状況の報告や意見を聴取する。

**(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務執行および監査役会を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ② 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

**(7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、監査役が会計監査人、関係会社監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。そのため、1株につき年間配当6円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主のみなさまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月28日開催の取締役会決議に基づき1株につき金3.5円に創立100周年による記念配当0.5円を加えた、1株につき金4円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましても、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月28日開催の取締役会において1株につき金3.5円に記念配当0.5円を加えた、1株につき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましては、前事業年度の配当7円に記念配当1円を加えた、1株につき金8円となります。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨ならびに中間配当等の基準日を定款に定めております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>105,401,401</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>94,993,981</b>
製造設備	2,851,468
供給設備	47,988,287
業務設備	8,251,368
その他の設備	16,731,123
建設仮勘定	19,171,733
<b>無形固定資産</b>	<b>2,082,308</b>
その他無形固定資産	2,082,308
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,325,111</b>
投資有価証券	3,404,022
繰延税金資産	1,330,567
その他	3,677,579
貸倒引当金	△87,057
<b>流動資産</b>	<b>12,948,262</b>
現金及び預金	791,698
受取手形及び売掛金	9,097,186
商品及び製品	459,136
原材料及び貯蔵品	496,934
繰延税金資産	660,898
その他	1,748,487
貸倒引当金	△306,079
<b>繰延資産</b>	<b>511,295</b>
開発費	511,295
<b>資産合計</b>	<b>118,860,959</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>固定負債</b>	<b>54,480,582</b>
社債	24,000,000
長期借入金	24,382,214
再評価に係る繰延税金負債	1,108,271
退職給付引当金	3,255,144
ガスホルダー修繕引当金	141,988
保安対策引当金	645,820
熱供給事業設備修繕引当金	201,946
その他	745,197
<b>流動負債</b>	<b>29,988,955</b>
1年以内に期限到来の固定負債	11,018,368
支払手形及び買掛金	5,149,008
短期借入金	1,318,887
コマーシャル・ペーパー	2,000,000
関係会社整理損失引当金	177,100
その他	10,325,590
<b>負債合計</b>	<b>84,469,538</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>29,902,867</b>
<b>資本金</b>	<b>5,039,330</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,799,095</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>22,199,955</b>
<b>自己株式</b>	<b>△135,514</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,328,657</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>489,485</b>
繰延ヘッジ損益	2,643
土地再評価差額金	836,527
<b>少数株主持分</b>	<b>3,159,896</b>
<b>純資産合計</b>	<b>34,391,421</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>118,860,959</b>

## 連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		77,294,223
売上原価		40,754,200
売上総利益		36,540,023
供給販売費及び一般管理費		31,991,590
営業利益		4,548,432
営業外収益		
受取利息	8,640	
受取配当金	50,745	
受取賃貸料	138,185	
負ののれん償却額	91,571	
持分法による投資利益	121,610	
その他	380,468	791,222
営業外費用		
支払利息	877,581	
出向社員費用	286,081	
その他	101,151	1,264,814
經常利益		4,074,840
特別利益		
退職給付制度改定益	349,051	349,051
特別損失		
減損損失	992,162	
関係会社整理損失引当金繰入額	126,878	
厚生年金基金脱退拠出金	115,811	1,234,851
税金等調整前当期純利益		3,189,040
法人税、住民税及び事業税	1,266,436	
法人税等調整額	169,371	1,435,807
少数株主損益調整前当期純利益		1,753,233
少数株主利益		62,493
当期純利益		1,690,739

## 連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,039,330	2,799,095	21,173,096	△131,642	28,879,880	489,691	28,030	496,027	1,013,749	3,097,402	32,991,032
当期変動額											
剰余金の配当			△520,378		△520,378						△520,378
当期純利益			1,690,739		1,690,739						1,690,739
自己株式の取得				△4,894	△4,894						△4,894
自己株式の処分			△98	1,023	925						925
土地再評価差額金の取崩			△143,404		△143,404						△143,404
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						△205	△25,387	340,500	314,907	62,493	377,401
当期変動額合計	—	—	1,026,858	△3,871	1,022,987	△205	△25,387	340,500	314,907	62,493	1,400,388
当期末残高	5,039,330	2,799,095	22,199,955	△135,514	29,902,867	489,485	2,643	836,527	1,328,657	3,159,896	34,391,421



# 計算書類

## 貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>91,585,201</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>79,128,862</b>
製造設備	2,851,468
供給設備	48,570,221
業務設備	8,339,223
附帯事業設備	540,998
建設仮勘定	18,826,951
<b>無形固定資産</b>	<b>1,798,774</b>
ソフトウェア	1,757,273
その他無形固定資産	41,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,657,563</b>
投資有価証券	2,644,198
関係会社投資	3,350,404
関係会社長期貸付金	975,000
長期前払費用	300,579
繰延税金資産	461,406
前払年金費用	2,552,711
その他投資	410,923
貸倒引当金	△ 37,660
<b>流動資産</b>	<b>10,410,581</b>
現金及び預金	96,074
受取手形	167,441
売掛金	4,353,456
関係会社売掛金	736,460
未収入金	446,091
製品	12,964
原料	166,233
貯蔵品	206,356
前払費用	102,603
関係会社短期貸付金	2,940,572
関係会社短期債権	45,360
繰延税金資産	448,622
その他流動資産	428,670
附帯事業売掛金	1,325,396
附帯事業その他流動資産	2,832
貸倒引当金	△ 1,068,555
<b>繰延資産</b>	<b>511,295</b>
開発費	511,295
<b>資産合計</b>	<b>102,507,077</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>固定負債</b>	<b>48,875,691</b>
社債	24,000,000
長期借入金	21,144,100
関係会社長期債務	6,663
再評価に係る繰延税金負債	1,108,271
退職給付引当金	1,704,590
ガスホルダー修繕引当金	141,988
保安対策引当金	645,820
固定資産撤去損失引当金	16,100
その他固定負債	108,158
<b>流動負債</b>	<b>28,839,782</b>
1年以内に期限到来の固定負債	10,394,260
買掛金	3,369,294
短期借入金	1,318,887
未払金	4,498,769
未払費用	2,503,246
未払法人税等	745,116
前受金	189,601
預り金	75,389
関係会社短期借入金	2,267,821
関係会社短期債務	1,188,669
工事損失引当金	104,184
関係会社整理損失引当金	177,100
固定資産撤去損失引当金	3,980
コマmercial・ペーパー	2,000,000
その他流動負債	3,459
<b>負債合計</b>	<b>77,715,473</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>23,464,288</b>
<b>資本金</b>	<b>5,039,330</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,799,095</b>
資本準備金	2,799,095
<b>利益剰余金</b>	<b>15,761,376</b>
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	14,985,601
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	1,385,601
<b>自己株式</b>	△ 135,514
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,327,315</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>488,143</b>
繰延ヘッジ損益	2,643
土地再評価差額金	836,527
<b>純資産合計</b>	<b>24,791,604</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>102,507,077</b>

## 損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>製品売上</b>		
ガス売上	47,153,545	47,153,545
<b>売上原価</b>		
期首たな卸高	13,842	
当期製品製造原価	17,085,327	
当期製品自家使用高	73,581	
期末たな卸高	12,964	17,012,623
<b>売上総利益</b>		30,140,921
<b>供給販売費</b>	24,708,445	
<b>一般管理費</b>	2,723,301	27,431,746
<b>事業利益</b>		2,709,174
<b>営業雑収益</b>		
受注工事収益	2,116,960	
器具販売収益	6,095,750	
その他営業雑収益	69,851	8,282,562
<b>営業雑費用</b>		
受注工事費用	2,053,596	
器具販売費用	5,573,247	7,626,844
<b>附帯事業収益</b>		5,522,556
<b>附帯事業費用</b>		4,934,032
<b>営業利益</b>		3,953,417
<b>営業外収益</b>		
受取利息	24,916	
受取配当金	53,452	
受取賃貸料	197,402	
補助金収入	59,432	
雑収入	203,676	538,880
<b>営業外費用</b>		
支払利息	404,356	
社債利息	405,212	
社債発行費償却	50,646	
出向社員費用	268,583	
雑支出	43,064	1,171,862
<b>経常利益</b>		3,320,435
<b>特別利益</b>		
退職給付制度改定益	340,106	340,106
<b>特別損失</b>		
減損損失	992,162	
関係会社整理損失引当金繰入額	126,878	1,119,040
<b>税引前当期純利益</b>		2,541,501
法人税等	880,033	
法人税等調整額	275,122	1,155,156
<b>当期純利益</b>		1,386,345



## 株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,039,330	2,799,095	775,775	13,600,000	663,137	△131,642	22,745,695
当期変動額							
剰余金の配当					△520,378		△520,378
当期純利益					1,386,345		1,386,345
自己株式の取得						△4,894	△4,894
自己株式の処分					△98	1,023	925
土地再評価差額金の取崩					△143,404		△143,404
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	722,464	△3,871	718,592
当期末残高	5,039,330	2,799,095	775,775	13,600,000	1,385,601	△135,514	23,464,288

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	491,191	28,030	496,027	1,015,249	23,760,945
当期変動額					
剰余金の配当					△520,378
当期純利益					1,386,345
自己株式の取得					△4,894
自己株式の処分					925
土地再評価差額金の取崩					△143,404
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,047	△25,387	340,500	312,065	312,065
当期変動額合計	△3,047	△25,387	340,500	312,065	1,030,658
当期末残高	488,143	2,643	836,527	1,327,315	24,791,604



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎清孝 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 山崎清孝 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第166期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
  - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 須藤 哲夫 ㊟  
社外監査役(常勤) 緒形 秀樹 ㊟  
社外監査役 田中 賢龍 ㊟  
社外監査役 野島 誠 ㊟

以上



## トピックス

### 2012年12月 「石狩LNG基地」の運転開始に向けて

石狩湾新港地区に建設中の「石狩LNG基地」は、本年12月の運転開始に向け、精力的に工事を進めています。

直径83m・高さ54mの日本最大級となる地上式LNGタンクをはじめ、全長300mの大型LNGタンカーを受け入れることができる栈橋やLNGをタンカーからタンクに移すためのローディングアーム、LNGを北海道内各地にお届けするための出荷設備など、主要設備がほぼ完成し、2012年3月時点で工事全体の約4分の3が完了いたしました。本年10月には、LNGタンカー第1船が入港し、試運転を行う予定です。

「石狩LNG基地」の運転開始により、現在の苫小牧勇払産の天然ガスとあわせ、供給源の2ソース化により供給セキュリティが向上するとともに、北海道一円への天然ガスの普及拡大を可能とする盤石な供給基盤が確立されます。

北海道初の大型天然ガス輸入基地となる「石狩LNG基地」は長期にわたり天然ガスの安定供給を可能とする、北海道の暮らしと産業を支える重要なエネルギー供給インフラとしての役割を担っていきます。

天然ガスの供給基盤確立と道内一円への普及拡大が可能に



【LNGタンク内部】

## 地震等非常災害対策の強化～ガバナ遠隔監視制御システム稼働～

地震等非常災害時の二次災害防止と被害の最小化、および供給停止後の早期復旧を目的に導入を進めていた「ガバナ遠隔監視制御システム」が本年4月から本格稼働いたしました。

本システムは、ガスの供給状態を24時間体制で監視している監視センターで、地震の大きさやガスの供給状態等のデータを即時に収集し、それらを基に、大きな被害を受けた地区のガス供給を迅速に遠隔で遮断することができるものです。

当社のガス供給地域はガス導管網に設置されたバルブにより細分化されており（ブロック化）、これによりガスの供給停止地域を最小限にとどめることが可能となります。

今後も引き続きお客さまの「安全・安心・安定供給」の確保を基本に取り組んでまいります。

### ■災害復旧のために整備されている設備

ガスの供給が再開するまでの間、移動式ガス発生設備により、臨時供給を行うことができます。地震による被害状況や施設の公共性を考慮し、臨時供給先の選定を行います。

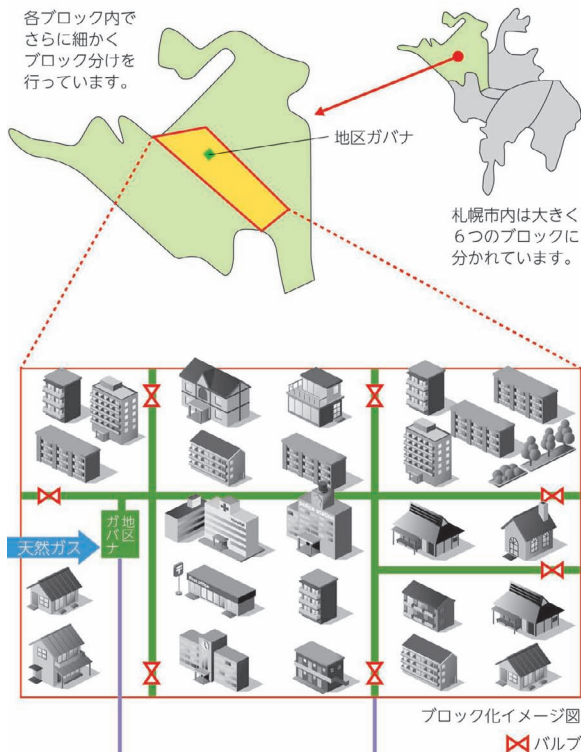


【中型ガス発生設備】



【小型ガス発生設備】

## ブロック供給停止イメージ



### ■地震計

ガバナステーション等には地震計 (Siセンサー) を設置し、各所の地震情報を監視センターで把握できます。



### ■リモートブロックバルブ (RBV)

遠隔操作で閉めることができるバルブです。操作することで供給エリアをブロック単位で分割できます。



## 株主メモ

### 1,000株未満の株式をお持ちの株主さまへ

#### 単元(1,000株)未満株式の 買増・買取制度がご利用いただけます。

- 買増制度：株主さまがご所有の単元未満株式とあわせて1単元となるべき単元未満株式の売り渡しを当社にご請求いただく制度です。(例えば800株ご所有の株主さまは、当社に対し200株の売り渡しをご請求いただくことになります。)
- 買取制度：株主さまがご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度です。
- 買増・買取手続きの当社手数料は**無料**です。

※お手続きの詳細につきましては、お取引引きの証券会社等にお問い合わせください。

### 特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

特別口座に記録された株式については、単元未満株式の買増・買取請求を除き、**そのままでは売ることができません。**

売買するためには、証券会社等に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える(株数等の記録を移す)手続きが必要です。振替手続きは無料ですが、数日を要することから、あらかじめ特別口座管理機関(三井住友信託銀行)にお手続きいただくことをお勧めいたします。

**(注) 証券会社等の一般口座の開設・維持には手数料が必要な場合があります。**

### 配当金の受取方法について

配当金をお受け取りになる方法としては、「配当金領収証」による現金でのお受け取りのほか、従来の「口座振込」に加え、株主さまが保有するすべての銘柄の配当金を同一の預金口座で受領することができる「登録配当金受領口座方式」、株主さまが口座をお持ちの口座管理機関を通じて配当金を受領することができる「株式数比例配分方式」をご利用になることができます。

「口座振込」、「登録配当金受領口座方式」、「株式数比例配分方式」による配当金のお受け取りのお手続きは、**お取引引きの証券会社等**にお申し出ください。

### 「配当金計算書」について

同封の「**配当金計算書**」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用になることができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主さまにつきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただきます。**確定申告をなされる株主さまは大切に保管ください。**

### 株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-782-031
公告方法	(受付時間：平日9：00～17：00/フリーダイヤル) 電子公告により当社ホームページ ( <a href="http://www.hokkaido-gas.co.jp/">http://www.hokkaido-gas.co.jp/</a> ) に掲載します。
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所

◎定時株主総会の決議の結果につきましては、金融庁が定める臨時報告書として開示いたします。臨時報告書は、金融庁の電子開示システムEDINET(<http://info.edinet-fsa.go.jp/>)または、当社ウェブサイト(<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>)をご覧ください。臨時報告書の開示をもって決議通知に代えさせていただきますのでご了承ください。